

## 全体貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	75,994,396,838	固定負債	37,784,319,333
有形固定資産	68,759,223,845	地方債等	25,272,666,118
事業用資産	23,608,917,511	長期未払金	-
土地	11,349,200,705	退職手当引当金	690,609,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	23,490,907,551	その他	11,821,044,215
建物減価償却累計額	△ 13,444,150,498	流動負債	2,418,904,588
工作物	1,399,052,816	1年内償還予定地方債等	2,190,677,162
工作物減価償却累計額	△ 553,902,963	未払金	40,835,899
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	164,994,310
航空機	-	預り金	13,498,875
航空機減価償却累計額	-	その他	8,898,342
その他	-	負債合計	40,203,223,921
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,367,809,900	固定資産等形成分	79,626,418,059
インフラ資産	43,617,911,052	余剰分(不足分)	△ 37,106,283,010
土地	6,388,663,933		
建物	3,332,594,691		
建物減価償却累計額	△ 1,672,494,933		
工作物	75,423,852,650		
工作物減価償却累計額	△ 41,932,145,262		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,077,439,973		
物品	4,616,665,825		
物品減価償却累計額	△ 3,084,270,543		
無形固定資産	1,652,721,642		
ソフトウェア	80,594,662		
その他	1,572,126,980		
投資その他の資産	5,582,451,351		
投資及び出資金	85,706,000		
有価証券	-		
出資金	85,706,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	125,634,360		
長期貸付金	-		
基金	5,387,853,073		
減債基金	-		
その他	5,387,853,073		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 16,742,082		
流動資産	6,728,962,132		
現金預金	2,976,842,642		
未収金	129,799,986		
短期貸付金	-		
基金	3,632,021,221		
財政調整基金	3,235,571,832		
減債基金	396,449,389		
棚卸資産	164,090		
その他	2,664,327		
徴収不能引当金	△ 12,530,134		
繰延資産	-	純資産合計	42,520,135,049
資産合計	82,723,358,970	負債及び純資産合計	82,723,358,970

## 全体行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

科目	金額
経常費用	18,742,037,268
業務費用	8,641,998,175
人件費	2,320,733,690
職員給与費	1,745,484,884
賞与等引当金繰入額	164,994,310
退職手当引当金繰入額	-
その他	410,254,496
物件費等	5,673,772,713
物件費	2,954,541,552
維持補修費	136,837,546
減価償却費	2,582,393,615
その他	-
その他の業務費用	647,491,772
支払利息	199,038,738
徴収不能引当金繰入額	20,053,369
その他	428,399,665
移転費用	10,100,039,093
補助金等	3,558,403,346
社会保障給付	6,523,190,385
他会計への繰出金	-
その他	18,445,362
経常収益	1,133,392,101
使用料及び手数料	767,547,943
その他	365,844,158
純経常行政コスト	17,608,645,167
臨時損失	117,131,098
災害復旧事業費	-
資産除売却損	116,122,310
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,008,788
臨時利益	2,162,805
資産売却益	2,162,805
その他	-
純行政コスト	17,723,613,460

## 全体純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	42,279,156,382	80,871,775,357	△ 38,592,618,975
純行政コスト (△)	△ 17,723,613,460		△ 17,723,613,460
財源	17,950,242,501		17,950,242,501
税収等	11,534,940,477		11,534,940,477
国県等補助金	6,415,302,024		6,415,302,024
本年度差額	226,629,041		226,629,041
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 1,251,814,139	1,251,814,139
有形固定資産等の増加		1,673,739,217	△ 1,673,739,217
有形固定資産等の減少		△ 2,671,280,964	2,671,280,964
貸付金・基金等の増加		270,057,321	△ 270,057,321
貸付金・基金等の減少		△ 524,329,713	524,329,713
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	6,456,841	6,456,841	
その他	7,892,785	0	7,892,785
本年度純資産変動額	240,978,667	△ 1,245,357,298	1,486,335,965
本年度末純資産残高	42,520,135,049	79,626,418,059	△ 37,106,283,010

## 全体資金収支計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	16,175,705,807
業務費用支出	6,075,622,311
人件費支出	2,306,001,557
物件費等支出	3,148,674,713
支払利息支出	199,038,738
その他の支出	421,907,303
移転費用支出	10,100,083,496
補助金等支出	3,558,447,749
社会保障給付支出	6,523,190,385
他会計への繰出支出	-
その他の支出	18,445,362
業務収入	18,421,075,786
税込等収入	11,212,198,306
国県等補助金収入	6,043,154,566
使用料及び手数料収入	777,156,249
その他の収入	388,566,665
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	6,809,000
業務活動収支	2,252,178,979
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,937,624,280
公共施設等整備費支出	1,706,321,331
基金積立金支出	212,240,199
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	19,062,750
投資活動収入	1,104,746,938
国県等補助金収入	318,553,470
基金取崩収入	450,154,153
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	23,018,315
その他の収入	313,021,000
投資活動収支	△ 832,877,342
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,470,938,144
地方債等償還支出	2,470,938,144
その他の支出	-
財務活動収入	1,447,280,000
地方債等発行収入	1,447,280,000
その他の収入	-
財務活動収支	△ 1,023,658,144
本年度資金収支額	395,643,493
前年度末資金残高	2,567,700,274
本年度末資金残高	2,963,343,767
前年度末歳計外現金残高	13,665,075
本年度歳計外現金増減額	△ 166,200
本年度末歳計外現金残高	13,498,875
本年度末現金預金残高	2,976,842,642

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。  
イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価  
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、有形固定資産等の評価を行っています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定。）  
イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金  
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格  
（売却原価は移動平均法により算定）  
イ 市場価格のないもの……………出資金額

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、有価証券等の評価を行っています。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法  
公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、棚卸資産の評価を行っています。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 14年～50年  
工作物 10年～50年  
物品 2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、有形固定資産等の減価償却を行っています。

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金  
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。  
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。  
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。  
公営企業会計については、公営企業会計基準により計上しています。
- ② 退職手当引当金  
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち中央市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金  
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引  
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

公営企業会計については、公営企業会計基準に従い、会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（一般会計等においては、中央市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 全体財務書類の対象会計について

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
地域包括支援センター特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
上水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
農業集落排水事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

地方公営事業会計、地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 過年度修正等に関する事項

平成29年度以降の貸借対照表において、上水道事業に係る固定資産形成分及び余剰分（不足分）の値に誤りがあったため、令和2年度決算にて修正しています。